

2021年2月16日

**＜商業施設向け＞ キャンディールグループと損保ジャパンが共同企画**

**【新型コロナ】抗ウイルス抗菌光触媒コーティング＋保険で更なる安心サービスを開始**

住宅や建物の修繕・改修・維持・管理を手掛ける株式会社キャンディール(代表取締役社長：林晃生、本社：東京都新宿区)は、損害保険ジャパン株式会社(取締役社長：西澤敬二、本社：東京都新宿区、以下：「損保ジャパン」)と連携し、2021年3月1日より、抗ウイルス抗菌光触媒コーティング(サービス名：「レコナ エアリフレッシュ」)実施の商業施設に対して、損保ジャパンが提供する食中毒・感染症に関する休業補償(※1)を手配致します。これにより、新型コロナ感染症を含む特定感染症が発生した場合の休業補償と消毒費用をご提供が可能となります。抗ウイルス抗菌光触媒コーティング実施の商業施設物件を対象とした損保ジャパンとの連携は、コロナ禍の環境における建築業界として日本経済を支えるための画期的な取り組みとなります。

**万が一に備えたサポートで、より一層の安心をお届けします。**



■「新型コロナ休業損失補償」開始の背景 ～「抗ウイルス抗菌対策」と「休業補償+消毒費用」の“二重の対策”～

キャンディールグループは、世界的なパンデミックを引き起こしたコロナ禍の影響に建築サービスの側面から貢献することを志してさまざまな取り組みを進めています。昨年より抗ウイルス抗菌サービスを推進し、お客様の事業を止めないための支援を強化しております。

新型コロナ感染症の感染拡大により休業を余儀なくされているお客様が増えていることを受け、このたび、お客様の事業を止めないための支援策として、キャンディールグループの抗ウイルス抗菌光触媒コーティングと損保ジャパンの補償を組み合わせたサービスを共同企画いたしました。「抗ウイルス抗菌対策」と「休業補償+消毒費用」で“二重の対策”をご提案いたします。

プレスリリースの内容は発表時のものです。最新の情報と異なる場合がありますので、ご了承ください。

## ■「新型コロナ休業損失補償」のサポート内容

新型コロナを含む特定感染症が発生し、休業を余儀なくされた場合、休業補償（日額 6 万円、最大 14 日間）を付帯

レコナエアリフレッシュを実施した商業施設で、  
新型コロナウイルスを含む特定感染症（※）が発生し、休業を余儀なくされた場合、  
**休業補償を最大84万円**お支払い致します。

### 新型コロナ休業補償（保険）

**休業補償**



日額 **60,000円**（最大14日間）

サービス提供後、  
施設内で感染症が発生した場合、休業補償を提供。

※エアリフレッシュ実施日より14日目を降から有効です。  
※休業2日目を降が対象となります。  
※売上減少額のうち「粗利益」相当する部分に対して、実態に応じて保険金をお支払いします。

#### 〈特定感染症〉

エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、結核、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（SARS）、中東呼吸器症候群（MERS）、鳥インフルエンザ（H5N1型およびH7N9型のみ）、コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）

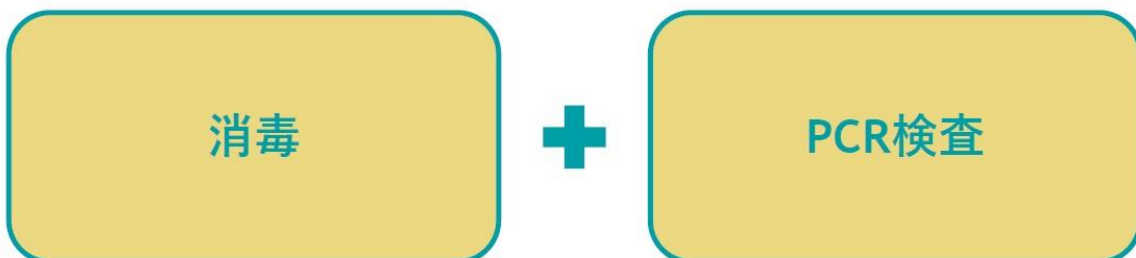
さらに保健所等から施設の消毒、PCR 検査、隔離などの指示を受けた時は、先に 20 万円をお支払いいたします。

さらに、

レコナ エアリフレッシュを実施した商業施設で

**保健所から施設の消毒、隔離、PCR検査等などの指示・命令を受けた時は、先に20万円**をお支払いいたします。

### 新型コロナ休業損失補償（保険）



※保健所等の指示に基づく必要があります。  
※エアリフレッシュ実施日より14日目を降から有効です。  
※休業補償の内払となり、保険期間（1年）を通じて1回のみのお支払いとなります。

◎対象物件：抗ウイルス抗菌光触媒コーティングを実施した施設が対象(2021年3月実施分から対象予定)

【条件】売上高が明確な施設（例：飲食店、理美容、クリニック、スポーツジム、物販店舗など）が対象

住宅、車両、公共施設（学校・図書館・文化施設）、事務所は対象外となります。

◎提供期間：サービス契約日(抗ウイルス抗菌光触媒コーティング実施日翌0時)から1年間

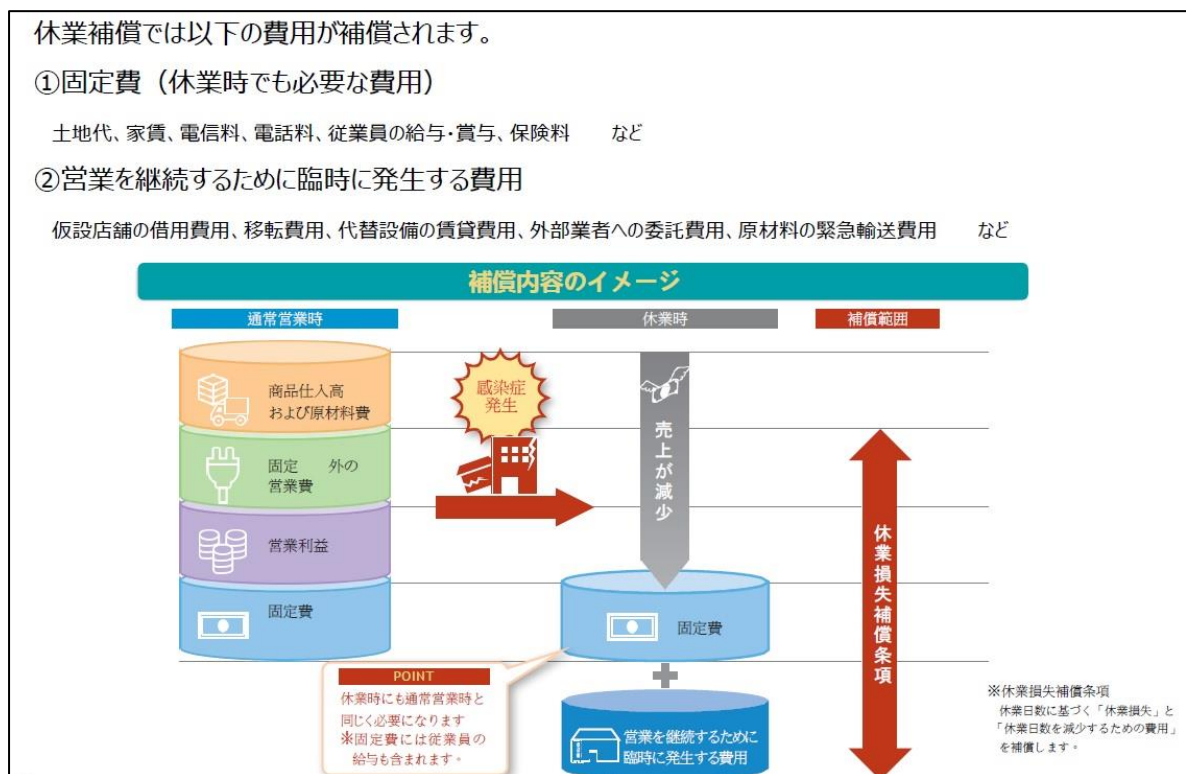
\*一部、個別判断により対象外となる可能性ある物件もございますので、予めご了承下さい

### ■サポート内容：休業補償について

◎補償内容：新型コロナウイルスを含む「特定感染症」が発生し、休業を余儀なくされた場合、以下の保険金をお支払いいたします。

<固定費>土地代、家賃代、電話料、従業員の給与・賞与、保険料 など

<営業を継続するために臨時発生する費用> 仮設店舗の信用費用、移転費用、代替設備の賃貸費用、外部業者への委託費用、原材料の緊急輸送費用 など



新型コロナ感染症などを含む特定感染症以外にも、火災、落雷、破裂、風災、水災、配給水装置からの漏水による休業時も休業補償をお支払いいたします。

キャンディルグループは感染症リスクに対する損保ジャパンとの連携を通じ、今後も建築サービス関連事業のリーディングカンパニーとして社会的使命と責任を果たすことを目指し、コロナ禍の影響に建築サービスの側面から貢献してまいります。

(※1) 食中毒・感染症に関する休業補償

「休業損失補償条項」を補償する企業総合補償保険に食中毒・感染症補償特約（休業損失補償条項）をセットした企業総合補償保険をいいます。

注：保険商品の改定等の影響によりご提供不可となる可能性がございますので予めご了承下さい。

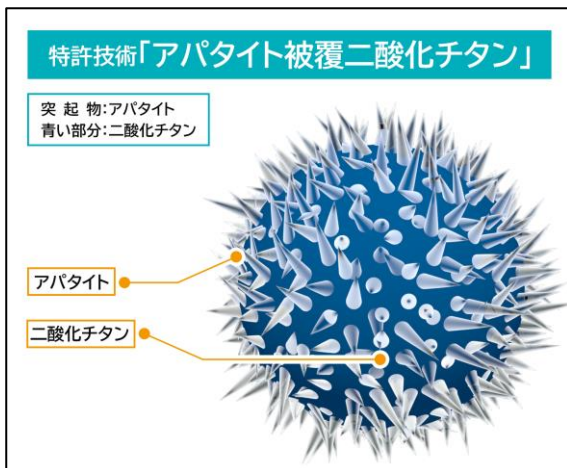
企業総合補償保険は、企業総合補償保険普通保険約款でお引き受けする火災保険の商品名です。当該資料は概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、「普通保険約款および特約条項」、「重要事項等説明書」をご覧ください。また、ご不明な点については、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

■ **可視光応答型光触媒材料を使った抗ウイルス抗菌コーティング（「レコナ エアリフレッシュ」）について**

本サービスは住宅、商業施設、ホテル、学校・保育園、高齢者住宅・介護施設、飲食店、鉄道車両、大型客船、自動車など、あらゆる空間への実施が可能です。また、本製品は一般社団法人日本鉄道車両機械技術協会による鉄道車両用材料燃焼性試験において「不燃性」のエビデンスを有しており、導入実績もございます。

◎ 主な実施可能箇所：室内壁、天井、ブラインド、ロールスクリーン

◎ URL：<https://recona.jp/>



アパタイト…細菌や有機化合物を吸着

二酸化チタン…アパタイトに吸着した細菌や有機化合物を光の力を利用して除去

【特許番号：3975270】

二酸化チタンの表面にアパタイトをコーティングする（＝被覆する）ことで、アパタイトの特性である吸着力が大気中に漂っている細菌や有機化合物などを吸着するため、より効率よく細菌や有機化合物を除去できるようになります。

<光触媒（アパタイト被覆二酸化チタン）による SARS-CoV-2 に対する不活化効果を確認>

キャンディル、大和ハウス工業株式会社、公立大学法人奈良県立医科大学、一般社団法人 MBT コンソーシアムの 4 者共同検証ページ：

<https://recona.jp/research-data/experiment/report01.html>

プレスリリースの内容は発表時のものです。最新の情報と異なる場合がありますので、ご了承ください。

### <キャンディールグループについて>

キャンディールグループは、東証一部上場企業である株式会社キャンディールを中心としたグループで、1,000名超の自社技術者、600社超の協力業者からなる全国規模の建築サービスネットワークを有し、“全ての建物にキャンディール”を合言葉に、戸建て住宅、集合住宅、商業施設、専門チェーン、ホテルなど様々な分野で、修繕・改修・維持・管理にフォーカスした独自の建築サービスを提供しています。全国 57 拠点(2020年11月末現在)。

URL: <https://www.candear.co.jp/>

### <本件に関するお問い合わせ>

株式会社キャンディールパートナーズ

電話番号：0120-78-0057

受付時間：9:00～18:00（土日祝除く）

メール: [info-pt@candear.co.jp](mailto:info-pt@candear.co.jp)

### <本件に関するメディアからのお問い合わせ>

写真・資料等をご入用の場合もお問い合わせください。

株式会社キャンディール 経営企画部

電話番号：03-6862-1701

メール: [info-press\\_release@candear.co.jp](mailto:info-press_release@candear.co.jp)

### <取扱代理店>

佐渡島商事株式会社

〒662-0088 兵庫県西宮市苦楽園四番町 3-17

電話番号：0798-73-1151(事故受付ダイヤル：0120-4134-57)

<受付時間> 平日：9:00～17:00（土・日・祝日・年末年始はお休みとさせていただきます。）

### <引受保険会社>

損害保険ジャパン株式会社 企業営業第三部第三課

〒103-8255 東京都中央区日本橋 2-2-10

電話番号：03-3231-4223

<受付時間> 平日：9:00～17:00（土・日・祝日・年末年始は、お休みとさせていただきます。）

承認番号：SJ20-15204